

## 発達障害者等に対する支援の見込量について

## 【発達障害者等に対する支援の事業内容】

発達障害者支援地域協議会の開催（堺市発達障害者支援専門部会）	「堺市障害施策推進協議会発達障害者支援専門部会」を発達障害者支援地域協議会に位置づけています。発達障害者支援センター及び他の支援施策の現状把握や課題検討、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備について調査・研究を行い、その結果を堺市障害者施策推進協議会に報告します。
発達障害者支援センターにおける支援	発達障害者に対する支援の地域拠点として、発達障害者及びその家族からの相談に応じ、指導又は助言を行います。また、関係機関との連携強化等により、発達障害者に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者及びその家族の福祉の向上を図ります。
相談支援	<p>発達障害者及びその家族からの相談に応じ適切な指導または助言を行うとともに情報提供を行います。関係機関等との連絡調整やケース会議の開催など発達障害者への継続的なケースマネジメントを行います。</p> <p>発達支援では、適切な指導または助言を行うとともに情報提供を行います。来所・電話による面談を中心とし必要に応じ嘱託医による相談も行います。</p> <p>就労支援では、適切な指導または助言を行うとともに必要に応じ就労に関する関係機関への同行面談等を行います。ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所等との情報共有や情報交換により連携した支援を行います。</p>
関係機関への助言	相談支援に伴う関係機関との情報共有等（調整会議）を開催し、就労移行支援事業所・就労継続事業所・医療機関など関係機関職員への助言(機関コンサルテーション)を行います。
外部機関や地域住民への研修、啓発	<p>発達障害者の障害特性及び対応等について、支援者への研修等を行います。また、当事者と協働で啓発活動を行い、利用者自身の自己理解、支援者側の当事者理解と対応力向上を図ります。</p> <p>発達障害啓発週間におけるパネル展や市民向けセミナーの開催、専門機関への講師派遣等の取り組みを行います。</p>
発達障害者や家族等に対する支援体制の確保	発達障害者とその家族その他の関係者が適切な対応をすることができるよう、関係機関と連携を図りつつ、相談、情報の提供及び助言を行うとともに、発達障害者及びその家族が互いに支え合うための活動等を行う団体と連携し支援を進めていきます。

【発達障害者等に対する支援の事業実績】

		平成 30 年度	令和元年度
発達障害者支援地域協議会の開催（堺市発達障害者支援専門部会）	回/年	1	1
発達障害者支援センターによる相談支援	件/年	2,850	2,919
発達支援延支援件数	件/年	1,836	1,909
就労支援延支援件数	件/年	1,014	1,010
発達障害者支援センターによる関係機関への助言 ※1	件/年	75	15
発達支援に伴う助言件数	件/年	19	11
就労支援に伴う助言件数	件/年	56	4
発達障害者支援センターによる外部機関や地域住民への研修、啓発	回/年	34	21
センター主催又は共催で企画した研修	回/年	6	7
講師派遣	回/年	20	10
地域住民向け講演会の開催等	回/年	8	4

※1 令和元年度から、統計のカウント方法を変更

【現状と課題】

- 発達障害者支援センターにおいて、相談支援や関係機関への助言、研修、啓発活動等を実施しています。
- 発達障害者支援センターによる相談支援の件数は、増加傾向となっています。
- 学校園が専門家から指導助言を得ることができる、幼稚園早期支援員派遣、私立幼稚園巡回相談、支援学校のセンター的機能の活用、発達障害児等専門家派遣、発達障害理解研究等の事業を実施しています。
- 乳幼児期から学齢期、成人期、高齢期へとつながる縦の連携及び医療・保健・障害福祉・児童福祉・教育・企業等との横の連携により、関係機関が本人の状況等を把握し適切な支援を行うことが重要です。特に、就学時、中学から高校・支援学校、就労移行時における支援の継続が課題となっています。
- 地域のこども園・幼稚園・学校・事業所など、各機関における支援力の向上が必要となっています。

【見込量算定の考え方】

各事業の見込量については、現状の利用実績の伸び方をふまえた設定としています。

【事業の見込量】

計画期間のサービス利用を次のように見込みます。

※平成30、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

		第5期計画			第6期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度※2	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障害者支援地域協議会の開催（堺市発達障害者支援専門部会）	回/年	1	1	1	1	1	1
発達障害者支援センターによる相談支援	件/年	2,850	2,919	2,498	3,057	3,126	3,195
発達支援延支援件数	件/年	1,836	1,909	1,974	2,043	2,112	2,181
就労支援延支援件数	件/年	1,014	1,010	524	1,014	1,014	1,014
発達障害者支援センターによる関係機関への助言 ※1	件/年	75	15	6	15	15	15
発達支援に伴う助言件数	件/年	19	11	4	11	11	11
就労支援に伴う助言件数	件/年	56	4	2	4	4	4
発達障害者支援センターによる外部機関や地域住民への研修、啓発	回/年	34	21	16	21	21	21
センター主催又は共催で企画した研修	回/年	6	7	4	7	7	7
講師派遣	回/年	20	10	8	10	10	10
地域住民向け講演会の開催等	回/年	8	4	4	4	4	4
発達障害者や家族等に対する支援体制の確保							
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	人/年	-	-	-	24	30	30
ペアレントメンターの人数	-	-	-	-	発達障害の当事者やその家族への支援として、当事者会や親の会などの紹介を行うとともに、研修やセミナー等の開催における連携を進めます。		
ピアサポートの活動への参加人数	-	-	-	-			

※1 令和元年度から、統計のカウント方法を変更

※2 令和2年度の見込については、実績を見込んだ数値となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が反映されている。

## 【今後の方策】

- 発達障害の正しい理解と対応方法、発達障害者支援センターをはじめとする相談機関等の周知をより一層進めます。
- 発達障害者支援センターについては、引き続き相談支援・啓発・研修を行うとともに、他の支援施設・事業所への後方支援を強化していきます。
- 「4・5歳児発達相談」などの発達相談を引き続き行うとともに、関係機関と連携し、早期発見・早期支援のより一層の充実を図ります。
- 発達障害の診療を行う医療機関のネットワークを構築し、診療可能な医療機関を増やすとともにその支援を行います。また、かかりつけ医等への発達障害に関する研修を行い、受診しやすい環境を整備します。
- 「あい・ふぁいる」（※1）の活用を推進し、関係機関が連携したとぎれのない支援体制を構築していきます。
- 「あい・さかい・サポーター養成研修」（※2）などを通じて、各機関における支援力の向上と地域における連携強化を図ります。

※1 「あい・ふぁいる」：支援を必要とする子どもたちの個々の育ちを大切に、関係機関が情報を共有することで、乳幼児期から学齢期、青年期、そして成人期までのライフステージを通し、一貫した継続的な支援を受けられるように作成されたバインダー形式の個別支援ファイル。

※2 「あい・さかい・サポーター養成研修」：地域の学校・認定こども園・保育所・幼稚園・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援を行うことができるよう専門研修を実施。2か年度の研修修了生を、各機関及び地域において支援の中核となる「あい・さかい・サポートリーダー」として認定している。